

中期的な財政見通しについて (平成29年度当初予算(一般会計)ベース)

1 基本的な考え方

中期的な財政見通しは、平成29年度当初予算案編成時点における経済情勢や地方財政制度などを前提とした一定の仮定の下、当面の財政見通しを機械的に試算したもので、中期的視点に立った財政運営を検討していくための参考とするものです。

2 試算の期間

平成29年度から平成32年度までの4年間としています。

3 試算方法

(1) 前提条件

- ・ 経済成長率については、「中長期の経済財政に関する試算(H29.1.25内閣府)」における名目経済成長率により設定しています。

(2) 推計方法

歳入	県 税	・ 名目経済成長率を基礎として推計
	地方交付税	・ 普通交付税は、平成30年度以降の実質的な地方一般財源総額を平成29年度と同額と仮定して推計(消費税率引上げ増収分を除く) ・ 震災復興特別交付税は、東日本大震災からの復旧・復興事業に要する歳出の増減見込みを反映して推計
	国庫支出金	・ 国庫補助事業の歳出の増減見込みを反映して推計
入	県 債	・ 臨時財政対策債は、普通交付税と同様の方法で推計 ・ その他の県債は、現行制度(起債対象事業、充当率、財政措置など)を前提に、歳出の増減見込みを反映して推計
	その他の収入	・ 平成29年度当初予算をベースに、歳出の増減見込みを反映して推計

歳出	義務的経費	・ 人件費は、職員数の増減を反映して推計 ・ 扶助費は、対象者数の動向等に応じた歳出の増減見込みを反映して推計 ・ 公債費は、既発債は確定元利金を、新発債は想定元利金を反映して推計
	投資的経費	・ 「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」における各年度の普通建設事業費と災害復旧事業費の予定事業費を基に、歳出の増減見込みを反映して推計
	その他の経費	・ 歳出の増減見込みを反映して推計

4 試算結果

試算の結果、期間を通じて、歳出に見合った歳入を確保することができないため、県の貯金に相当する財政調整関係基金の取崩しによって、財源不足を賄うことが余儀なくされます。

なお、平成32年度には、財政調整関係基金が枯渇し、約101億円の埋められない財源不足が生じる結果となっています。

■ 中期的な財政見通しの試算（平成29年度当初予算（一般会計）ベース）

（単位：億円）

区 分	平成29年度			平成30年度			平成31年度			平成32年度			
		通常	震災		通常	震災		通常	震災		通常	震災	
歳入	A	12,137	8,326	3,811	10,598	7,979	2,619	9,429	7,995	1,434	9,373	8,399	974
県税		3,054	3,048	6	2,882	2,876	6	2,996	2,990	6	3,278	3,272	6
地方交付税		2,349	1,346	1,003	1,883	1,304	579	1,587	1,251	336	1,472	1,193	278
普通交付税		1,301	1,301	0	1,259	1,259	0	1,206	1,206	0	1,148	1,148	0
特別交付税		1,048	45	1,003	624	45	579	381	45	336	323	45	278
国庫支出金		2,416	795	1,620	2,132	728	1,404	1,346	723	623	1,068	714	354
県債		919	817	102	801	769	32	729	705	24	682	660	22
うち臨時財政対策債		454	454	0	412	412	0	359	359	0	301	301	0
その他の収入		3,399	2,319	1,080	2,900	2,302	598	2,771	2,326	445	2,873	2,559	314
歳出	B	12,250	8,436	3,814	10,717	8,097	2,620	9,554	8,120	1,434	9,479	8,505	974
義務的経費		3,668	3,607	61	3,690	3,630	60	3,716	3,649	67	3,757	3,687	70
人件費		2,161	2,111	50	2,161	2,111	50	2,154	2,104	50	2,157	2,107	50
扶助費		407	404	3	405	403	3	418	415	2	431	429	2
公債費		1,100	1,092	8	1,124	1,117	7	1,144	1,130	15	1,169	1,151	18
投資的経費		3,747	936	2,811	2,853	896	1,957	1,720	848	872	1,304	845	459
普通建設事業費		2,485	892	1,593	1,757	852	905	1,299	804	495	1,106	801	305
災害復旧事業費		1,262	44	1,218	1,096	44	1,052	421	44	377	198	44	154
その他の経費		4,835	3,893	942	4,175	3,572	603	4,117	3,623	494	4,418	3,973	445
うち社会保障関係経費		1,298	1,298	0	1,290	1,290	0	1,341	1,341	0	1,380	1,380	0
収支	A-B=C	△113	△110	△3	△119	△118	△1	△125	△125	0	△106	△106	0
（参考）取組効果額		105	105	0	101	101	0	101	101	0	106	106	0
財政調整関係基金取崩し	D	113	110	3	119	118	1	125	125	0	5	5	0
財源不足額	C+D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△101	△101	0

財政調整関係基金年度末残高	249	130	5	0
---------------	-----	-----	---	---

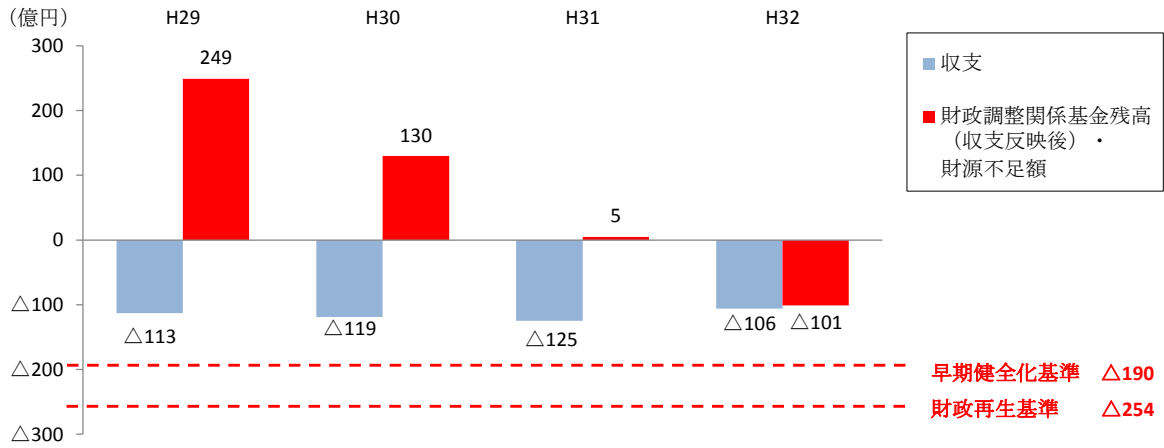
県債残高	15,683	15,304	379	15,457	15,053	404	15,132	14,718	414	14,729	14,310	419
臨時財政対策債残高	6,073	6,073	0	6,144	6,144	0	6,149	6,149	0	6,107	6,107	0
臨時財政対策債以外の残高	9,610	9,231	379	9,313	8,909	404	8,983	8,568	414	8,622	8,203	419

プライマリー・バランス	216	297	331	361
-------------	-----	-----	-----	-----

- ※ 表示単位未満四捨五入のため、計算が一致しない場合があります。
- ※ 平成29年度までは、みやぎ財政運営戦略に基づく財源対策を講じた後の額です。平成30年度以降についても、同様の対策を講じたものとして推計しています。
- ※ 地方一般財源総額は、地方財政対策の動向次第で、大幅な変動があり得ます。
- ※ 財政調整関係基金年度末残高及び県債残高については、平成28年度2月補正（第4号）案反映後の残高から試算しています。

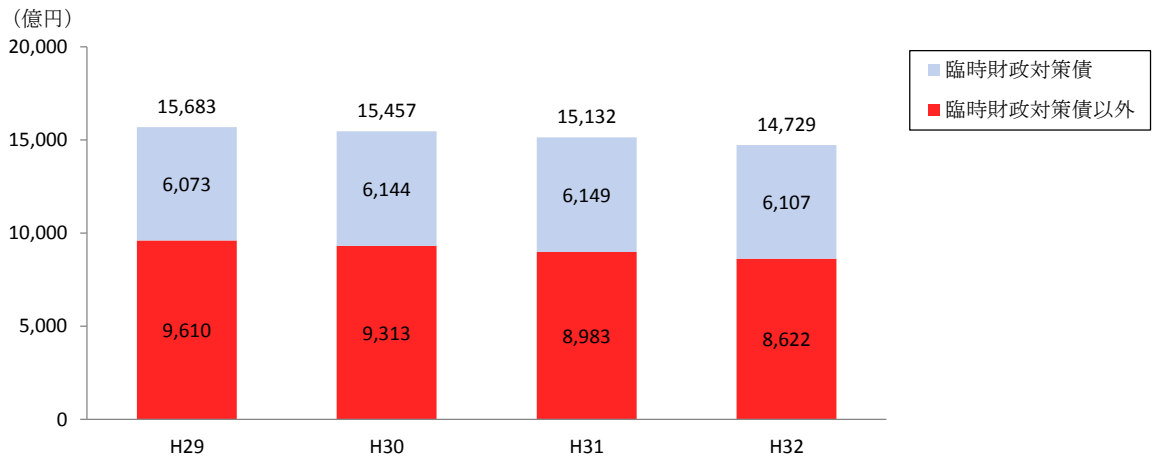
早期健全化基準	△190
財政再生基準	△254

■ 収支及び財政調整関係基金残高、財源不足額の見通し



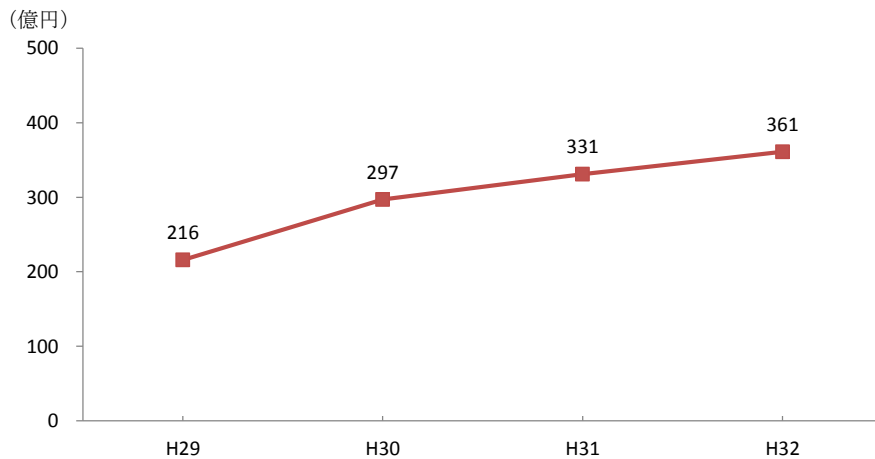
早期健全化基準： 財政状況の悪化により、自主的かつ計画的な財政の健全化が必要とされる基準
 財政再生基準： 財政状況の著しい悪化により、自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況として、国の関与による計画的な財政の再生が必要とされる基準

■ 県債残高の見通し



臨時財政対策債： 国の財政事情により交付されなかった地方交付税の代わりに発行する県債。返済財源は後年度に国から全額措置される

■ プライマリー・バランスの見通し



プライマリー・バランス： その時点で必要とされる政策的経費等を、その時点の県税収入等でどれだけ賄えているかを示す指標で、臨時財政対策債に関する分を除いた元金ベース